

# 新型インフルエンザ ワクチン接種についてのお知らせ

## 1 新型インフルエンザについて

昨年度の新型インフルエンザワクチンは、ワクチンの供給態勢が整わないという理由から、より必要性の高い方々（優先接種対象者）から接種を開始いたしました。ワクチンの不足があり、希望時に接種できない方もおられたことと思います。

新型インフルエンザは、昨年11月～12月に猛威を振りましたが春先には沈静化し、WHO（世界保健機関）は今年8月10日に「ポストパンデミック」、つまり、現在の新型インフルエンザの世界的流行状況は、季節性インフルエンザと同様の動向となりつつあるという宣言をしました。

## 2 ワクチン接種について

本年度の、新型インフルエンザワクチン接種については、ワクチンの需要に対し安定的な供給が図られるとのことから、昨年度のような優先接種者という考え方ではなく、**希望すればどなたでも接種できるようになりました。**

また、本年度製造されている「インフルエンザHAワクチン（3価ワクチン）」は、従来の季節性インフルエンザの2つの株と新型インフルエンザの株の計3つの株が混合されたワクチンで、季節性と新型が同時に接種でき、**経済的・身体的負担が最小限になります。**

接種回数 0～13歳未満 2回  
13歳以上 1回 \*ただし疾病等により医師が必要と認める場合は2回

接種期間：平成22年10月1日（金）～平成23年3月31日（木）  
（ワクチンの効果を期待する場合、12月までの接種をお勧めいたします）

接種料金：1回目 3,600円  
2回目 2,550円（ただし1回目と同じ医療機関の場合、異なる場合は3,600円）

## 3 助成事業について

本年度の「富岡町新型インフルエンザワクチン接種助成事業」の内容は、下表のとおりです。

接種を希望される方は、事前に保健センターで「新型インフルエンザワクチン接種助成事業対象者証明書」の交付を受け、ワクチン接種時に医療機関に提出してください。

「助成事業対象者証明書」を持参せずに、ワクチン接種をした場合は、一旦全額をお支払いいただき、後日助成金申請等の手続きをしていただくこととなりますので、事前申請にご協力をお願いいたします。「65歳以上を対象としたインフルエンザ予防接種」については別のチラシにてお知らせしておりますので、対象となられる方はご参照下さい。

対象となる方	助成額
生活保護世帯に属する方	全額公費負担
町民税非課税世帯に属する方	全額公費負担

### 手続きの方法

保健センターに、印鑑を持参し、申請書に必要事項を記入していただきます。

対象者であるとの確認ができれば、その場で「助成事業対象者証明書」を発行いたします。

## 4 町内・郡内でワクチン接種が可能な医療機関について

下記の医療機関でワクチンを接種することができます。接種は原則予約制ですので、接種を希望される場合は各医療機関にご連絡・ご相談下さい。

下表にかかりつけの医療機関名がない場合は、直接かかりつけ医にご相談下さい。下表には、入院患者・通院患者のみ接種を行う医療機関名は記載されておりません。

### 富岡町内

医療機関名	電話番号	住所
富岡中央医院	22-6560	富岡町中央1 110
水谷消化器科外科医院	22-3415	富岡町大字仏浜釜田355-1
夜の森中央医院	22-2211	富岡町字夜の森北2-9
富岡クリニック	21-0333	富岡町大字本岡字本町36
川村医院	22-3311	富岡町大字小浜字中央383
さくらクリニック	21-0873	富岡町大字本岡字新夜ノ森634-1
今村病院	22-6522	富岡町大字本岡字関ノ前243

### 双葉郡内

町村名	医療機関名	電話番号	町村名	電話番号	
広野町	高野病院	27-2901	浪江町	浪江町国保津島診療所	36-2005
檜葉町	ときクリニック	25-1222		玉井医院	34-3165
川内村	川内村国保診療所	38-2009		今村クリニック	24-0024
大熊町	県立大野病院	32-7034		佐川外科麻酔科医院	34-4005
	鈴木医院	31-0131		佐藤内科医院	34-5761
	こんの内科クリニック	32-1700		賛天堂渡部医院	34-2601
双葉町	双葉厚生病院	33-2151		志賀医院	34-2771
	石田医院	33-2013		西病院	34-2525
	酒井クリニック	23-0075			

## 5 感染予防策について

新型インフルエンザの感染拡大を防ぐためには、皆様一人ひとりの注意と自覚が大切です。

### 新型インフルエンザの感染拡大は一人ひとりが防ぐ！！

\_\_感染を予防するために\_\_ こまめな手洗い・うがい \_\_を徹底しましょう！\_\_

\_\_感染をひろげないために\_\_ 咳エチケット \_\_を守りましょう！\_\_

\*咳エチケットとは：人に向かって咳やくしゃみをしないこと。

とっさのくしゃみでは周囲の人から顔をそらす。咳が出続けるときはマスクの着用。

\_\_感染をひろげないために\_\_ かかったあとは外出自粛 \_\_をしましょう！\_\_

新型インフルエンザについてのお問合せ・ご相談は

**富岡町保健センター 電話 0240-22-9013 (受付時間 平日 8:30~17:15)**

**厚生労働省インフルエンザ相談窓口 電話 03-3234-9031 (受付時間 平日 10:00~18:00)**

新型インフルエンザに感染してしまいました。

自宅で療養しています

どうしたらいいですか？

Q 1 家族が同居しているのですが  
どのような注意が必要ですか？

A 1 同居している家族への感染を確実に予防することは困難です。  
ただしなるべく感染しないように以下のことを心がけてください。

**患者であるあなたは・・・**

咳エチケットを守りましょう  
手をこまめに洗いましょう  
処方されたお薬は指示通り最後まで飲みま  
しょう  
水分補給と十分な睡眠を心がけましょう

**患者の同居者は・・・**

患者の看護をした後は、こまめに手を洗い  
ましょう  
可能なら患者と別の部屋で過ごしましょう  
患者と接するときは、マスクを着用しまし  
ょう  
\*患者の使用した食器類や衣類は、通常の洗濯・洗浄  
及び乾燥で消毒できます

とくに、持病がある方や妊婦さんなどが同居している場合には、なるべく別の部屋で過ごすようにするなど、より確実な感染予防を心がけてください。また、念のためかかりつけ医に相談しておきましょう。医師の判断により予防のためのお薬が処方されることがあります。

Q 2 自宅で療養しています  
熱が下がったので外出してもいいですか？

A 2 熱が下がっても、インフルエンザの感染力は残っていて、あなたが他の人に感染させる可能性があります。完全に感染力がなくなる時期については、明らかでなく、個人差も大きいと言われます。  
少なくとも次の期間は外出しないように心がけましょう。

**熱が下がってから2日目まで**

ただし、現在流行している新型インフルエンザについては、発熱などの症状がなくなっても、しばらく感染力が持続する可能性のあることが、様々な調査によって明らかになっています。

ですから、あなたが新型インフルエンザに感染していると診断されている場合や、あなたの周囲で新型インフルエンザが流行している場合には、発熱などの症状がなくなっても、周囲の方を守るため、さらに次の期間についてもできるだけ外出しないようにしましょう。

**発熱や咳・のどの痛みなど、症状が始まった日の翌日から7日まで**